

第35回船員派遣事業等フォローアップ会議の報告について
(令和7年10月30日開催)

1. 令和7年1月から令和7年6月までに地方運輸局等が実施した船員派遣事業の許可を受けている31事業者に対する監査の結果について、以下のとおり事務局から報告し、是正指導状況等について議論を行った。

※有効許可事業者(令和7年6月末日現在) 323事業者

(1) 被監査事業者の概要等

①船員派遣事業の実施状況

- ・実施済： 24事業者
- ・未実施： 7 〃

②派遣船員等の状況（監査時点合計）

- | | |
|--------------------|-------|
| ・派遣船員を含む雇用船員： | 912人 |
| （内訳）派遣船員： | 264人 |
| 派遣船員以外の雇用船員： | 648人 |
| ・派遣先船舶： | 49隻 |
| ・過去3年間の派遣先企業数（累計）： | 99事業者 |

(2) 監査における是正指導状況

- | | |
|----------------|------------|
| 是正指導を受けた事業者 | ： 2事業者（2件） |
| ・外国船舶派遣届出書の未提出 | ： 1事業者（1件） |
| ・教育訓練の実施記録の不備 | ： 1事業者（1件） |

【是正指導事項については、全て改善済み。】

2. 主な質疑、意見等

- ・外国船舶派遣届出書未提出は重大な違反であり、許可取消しに相当する事案と認識すべき。次回に、違反に至った事実関係の経緯、同種事案及び取消し処分の過去事例を報告いただきたい。
- ・令和7年6月末日現在の有効許可事業者323者のうち、更新前事業者57者について、会社設立後1年未満の許可事業者数及び、当該事業者につき許可時の事業年度の決算状況(財務に係る許可基準の適合状況)を、次回に報告いただきたい。

以上

〔参考〕

船員派遣事業等フォローアップ会議委員名簿

令和7年10月30日現在

(敬称略、五十音順)

座長： 小塚 荘一郎 学習院大学教授
原 昌 登 成蹊大学教授
得 津 晶 一橋大学大学院教授

〔労働者側〕

池 谷 義 之 全日本海員組合 国際局長
高 橋 健 二 // 水産局長
立 川 博 行 // 政策局長
平 岡 英 彦 // 国内局長

〔使用者側〕

岩瀬 恵一郎 (一社) 日本旅客船協会 労海務部長
藏本 由紀夫 日本内航海運組合総連合会 副会長
越水 豊 (一社) 日本船主協会 常務理事
松本 冬樹 (一社) 大日本水産会 理事・事業部長

〔国土交通省〕

後藤 章文 海事局 船員政策課長
植村 一美 海事局 安全政策課首席運航労務監理官